

# 耐震化助成・支援制度の一覧（令和6年4月1日時点）

## 令和6年度からの改正のポイント

<新耐震基準の木造住宅への支援制度を拡充>

○補強設計、耐震改修を助成対象に加えました。

○5万円で耐震診断が行えるアドバイザー派遣制度を開始しました。

「耐震化助成・支援事業ご利用の手引き」のP2,3  
をこちらに差し替えてご利用ください。

補助区分	対象	呼称区分	建物区分	アドバイザー派遣				助成制度										
				相談・見積もり	簡易診断 * 4	耐震診断	安心パック * 5 (耐震診断+補強計画+工事費概算)	耐震診断		補強設計		納得コース * 6 (補強実施設計+耐震改修 * 安心パック利用者限定)		耐震改修・建替え * 7		除却(解体) * 8 (木造:lw値0.7未満相当) (非木造:ls値0.6未満相当)		
				アドバイザー派遣【委託】				助成率	限度額	助成率	限度額	助成率	限度額	助成率	限度額	助成率	限度額	
①	旧耐震 * 1	住宅	・戸建て ・長屋 ・共同住宅 (木造又は2階建て以下の非木造)	木造	無料	無料	-	5万円のみ 自己負担	2/3	9万円	2/3	9万円	2/3	3.6万円	1/2	100万円	1/2	50万円
②			3,670円/㎡ (上限50万円)	3,670円/㎡ (上限50万円)						150万円		75万円						
③			100万円	100万円						23%		①34,100円/㎡ ②実際の費用 (耐震改修相当額) (上限784万円)		23%		①17,000円/㎡ ②実際の費用 (上限391万円)		
④		200万円	200万円	1/3						①34,100円/㎡ ②実際の費用 (耐震改修相当額) (上限1,136万円)		1/3		①17,000円/㎡ ②実際の費用 (上限556万円)				
⑤	新耐震 * 2	住宅	2階建て以下の戸建て、長屋、共同住宅	木造	無料	-	5万円のみ 自己負担	2/3	9万円	2/3	9万円	1/2	100万円 * 9	-	-	-	-	

\* 1 昭和56年5月31日以前に工事に着手した建物をいいます。

\* 2 昭和56年6月1日以降で平成12年5月31日以前に工事に着手した建物をいいます。

\* 3 マンションとは、地階を除く階数が3以上でかつ延べ面積が1,000㎡以上で、耐火建築物、準耐火建築物（共に木造を除く）の共同住宅をいいます。

\* 4 非木造の住宅・マンションにおいて簡易診断を利用する場合には、あらかじめ「相談」により簡易診断の実施が可能になった場合に限りま。

\* 5 安心パックは、市から専門家を派遣し、耐震診断～補強計画～工事費概算見積もりまでを行う事業です。耐震改修を検討している旧耐震基準の木造住宅に限りご利用いただけます。5万円の自己負担をお願いします。

\* 6 納得コースは、安心パックを利用した方に限りご利用いただけます。1回の申請手続きで、補強実施設計や耐震改修着手後の設計変更に係る費用の一部を、耐震改修に係る費用の一部に上乗せして助成します。

\* 7 耐震化の検討の結果、建替え（除却+新築）を行う場合には、戸建て・長屋・共同住宅は耐震改修相当額（耐震性を確保できる補強計画に基づき耐震改修を行った場合に要する費用）の1/2と限度額を比べて少ない額、小規模共同住宅及びマンションについては耐震改修相当額と表中①により算出した額を比べて少ない額に助成率を乗じた額を助成します。（上限あり。）事前に耐震診断と補強設計を終えていることが条件となります。

\* 8 除却（解体）工事のうち、建物以外の敷地内の植栽・庭石・カーポート・物置等は助成対象外です。

\* 9 建替え事業は対象となりません。